

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <健康づくり>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本施策名	5. 健康づくり		評価年度		令和3年度	
					健康推進課		健康推進課	
12年後の目指す姿	子どもから大人まで、全ての市民が主体的に健康づくりに取り組み、いつでもいきいきと生活できる「健康のまち佐倉」の実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)	関係課		2年度	3年度	4年度	5年度
					905,830	1,665,260	-	-
4年間の取組(施策の内容)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病気やけがをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。							
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)						
	C	<ul style="list-style-type: none"> 第5次佐倉市総合計画 前期基本計画成果に基づき健康づくりの推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査・特定保健指導・健康教室等各事業が制限されたことから、例年どおりの事業実施ができないものも多くなりました。 成果指標のうち、①「健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)は目標達成(指標評価A)、②「特定健康診査受診率」は初期値以下(指標評価D)、③「がん検診受診率」は初期値以下(指標評価D)、④「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費」は77.4%(指標評価B)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 						
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査をはじめ、特定保健指導・健康教室等各事業について、感染予防対策を講じて、工夫しながら、実施しました。人数制限をするなど制限された中ではありますが、事業の実施に努めました。	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。					
成果指標の進捗状況①-1	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	18.36年	目標値	2年度 延伸	3年度 延伸	4年度 延伸	5年度 延伸	
	(健康推進課)		実績	18.74年(H29)	18.93年(平成30年)	-	-	
			達成率	目標達成 A	目標達成 A	-	-	
成果指標の進捗状況①-2	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	20.80年	目標値	2年度 延伸	3年度 延伸	4年度 延伸	5年度 延伸	
	(健康推進課)		実績	21.19年(H29)	21.39年(平成30年)	-	-	
			達成率	目標達成 A	目標達成 A	-	-	
目標値の考え方・根拠	市の健康寿命の数値は、健康増進の観点から、基本的な方向を示す指標として考えており、数値目標でなく、延伸という表現で示しています。達成率：実績値/目標値 × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 市民自らが、健康づくりを推進出来るようにチャレンジマイヘルスプラン普及啓発事業など健康づくりにむけた普及啓発を実施しました。 コロナ禍において、感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進しました。 【R2新規】順天堂大学と共同で「佐倉市オリジナル体操」を作成し普及を実施しました。 							
目標値に達しなかった場合の要因	-	今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。 感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。 					
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	特定健康診査受診率	34.2%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(健康保険課)		実績	38.0%	40.0%	42.0%	44.0%	
			達成率	21.1%	28.7%(暫定値)	-	-	
目標値の考え方・根拠	令和5年度までに受診率44.0%を達成できるよう、毎年2%ずつの増加となる目標値を設定。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	AIを用い未受診者の類型を踏まえた効果的な受診勧奨を実施							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、密状態を避けるために完全予約制をとり、受診者数に上限を設けたことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ですが、引き続き効果的な受診勧奨を行うことで受診率向上に取り組んでまいります。					

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	50.0%	50.0%	50.0%
	がん検診受診率	12.8%	実績	9.4%	10.6%	—	—
	(健康推進課)		達成率	初期値以下 D	初期値以下 D	—	—
目標値の考え方・根拠	がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん(胸部レントゲン)、子宮頸がん、乳がん)の平均受診率。国のがん対策推進基本計画に定められた目標値である50%(県計画及び市の健康増進計画においても同様)を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・集団検診の実施回数を増やしたり、開始時間を一部早めることで、受診機会の拡大を図りました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受診を控える傾向がありました。	今後の改善策・方向性	・引き続き令和4年度も予約制を導入して、新型コロナウイルス感染症の対策が万全であることを周知し、市民の方に安心して受診いただけるよう取り組んでまいります。				
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	370,000円以内	387,000円以内	404,000円以内
	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円	実績	353,358円	394,454円	—	—
	(健康保険課)		達成率	目標達成 A	77.4% B	—	—
目標値の考え方・根拠	国民健康保険の年間医療費を被保険者数で除した金額。被保険者の高齢化に伴い上昇は避けられないものの、初期値から年間約4.5%以内に医療費の上昇を抑制するよう目標値を設定。 達成率：100 - ((実績値-目標値) / (目標値-初期値)) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・ジェネリック医薬品差額通知発送(12月・1回) ・糖尿病性腎症重症化予防事業(指導人数15人)(暫定)						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度は受診控え等により医療費が抑制されたこととの反動があったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	今後とも各種保健事業を計画的に実施することで、医療費の抑制に取り組んでまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 市民の健康づくりを推進します						
	(健康推進課)成人保健推進事業、健康推進事業						
	施策2 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります						
	(健康推進課)検診事業、(健康保険課)人間ドック助成事業						
	施策3 地域医療の充実を図ります						
(健康推進課)印旛郡市小児救急医療事業、休日夜間等救急医療事業							
施策4 医療費の適正化を図ります							
(健康保険課)保健指導事業							

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A~E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	・指標について特定健康診査・がん検診受診率等は初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、クラスター等が発生することもなく安全に事業を実施することができました。以上のことから総合的に判断し、B評価としました。
評価を補正する理由・活動実績等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査をはじめ、特定保健指導・健康教室等各事業について、感染予防対策を講じて、工夫しながら実施しました。人数制限をするなど制限された中ではありますが、事業の実施に努めました。 新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響がある中、集団検診を予約制として密を避ける対策や会場での感染対策を講じるとともに、令和3年度は集団検診の実施期間や実施時間を拡大し、受診者が安心して受診できる環境を整えながら事業の実施に努めました。また、市民においては、新型コロナウイルスワクチンの接種率は、県平均と比べ高い状況でしたが感染を心配するあまり、特定健診やがん検診を控えている方の受診控えが見られました。	
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	特定健康診査をはじめ特定保健指導事業等の実施について、感染予防対策を引き続き講じながら、健診事業やその重要性の周知を図り、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	令和4年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、健診等の受診者数の見直しは困難ですが、感染状況を鑑み、受診者数等を増加するための工夫を検討してまいります。 引き続き特定健診実施時における感染対策を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出控え等により受診を控えた方の受診率の向上を図るため、受診動員内容を見直すなどの工夫を検討してまいります。

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <生涯学習>

基本方針		4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本施策名	3. 生涯学習	評価年度		令和3年度	
					2年度	3年度	4年度	5年度
12年後の目指す姿	市民の学習ニーズに対応した事業を提供するとともに、生涯学習環境を整備し、多くの市民が様々な学習活動に参画し活力あるまちの実現を目指します。		施策に係るコスト	1,261,262	196,231	-	-	
4年間の取組(施策の内容)	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。							
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)						
	D	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数制限での開催や、中止、オンライン開催となった主催事業もありましたが、感染対策をしつつ、市民大学・しづ子ども教室・佐倉学講座等の事業を実施しました。 根郷公民館だより発行により、公民館のボランティア活動に参加してもらえる方が増えました。 新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、調理室の利用再開など、段階を踏み貸館制限を緩和しました。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般向けの事業は、映画上映会や大人のためのお話し会等を実施、佐倉学関連事業では「まちかとミュージアム」と題して明治時代の鉄道に関するパネル展示等を実施しました。 児童の読書普及事業では、「おはなしきやばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等を実施しました。 その他、対面朗読ボランティアのスキルアップ講座や読書普及のための館内展示や団体貸出等を実施しました。 <p>・成果指標3つについていずれも初期値以下(指標評価D)であったことから、施策全体の評価としては、D評価とします。</p>						
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館で開催する市民大学は、三密を避けるなど新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しました。 施設予約、講座申込において電子申請の推進を行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの講座や、佐倉市生涯学習チャンネルでの動画配信を行いました。 感染対策として、適切な定員管理を行いました。 お祭りなどの大きいイベントの代わりに展示会を開催しました。 <p>(図書館)</p> <p>【R3新規】市民読書感想文集「さくらおぐるま」に代わる事業として、「みんなでつくるおススメの本コーナー」と題し、市民よりお薦めする本の紹介カードを募集し館内への掲示、図書館ホームページに掲載しました。</p>	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。					
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(社会教育課)		実績	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	
			達成率	目標達成	A	初期値以下	D	-
目標値の考え方・根拠	市民意識調査において、佐倉市の生涯学習施設及び学習内容について「満足している・やや満足している」と答えた市民の割合。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表による施設の利用制限等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。					
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(社会教育課)		実績	26.7%	27.7%	28.7%	29.7%	
			達成率	目標達成	A	初期値以下	D	-
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 334日開館 臼井公民館 331日開館 根郷公民館 333日開館 志津公民館 333日開館 和田公民館 333日開館 弥富公民館 333日開館 							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表により、外出の自粛や、部屋の利用制限などにより、公民館利用者が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら、施設の運営を行っています。					

成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	52.2%	53.2%	54.2%
	図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.2%	実績	46.2%	35.8%	—	—
	(社会教育課)		達成率	初期値以下	D 初期値以下	D	—
目標値の 考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての 取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉図書館 296日開館 ・佐倉南図書館 294日開館 ・志津図書館 293日開館 ・志津図書館分館 295日開館 						
目標値に達しなかった 場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表により、外出自粛の他、電子書籍の普及などにより、図書館利用者が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら、施設の運営を行っています。				
施策内の主な 事務事業	施策1 市民の生涯学習を推進します						
	(社会教育課)地域教育活動推進事業、(中央公民館)市民カレッジ活動事業						
	施策2 生涯学習の環境を整備します						
	(社会教育課)(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、(佐倉図書館)図書館電算整備事業、図書資料購入事業						

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:D)	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限や、主催事業の中止など、施策の推進が困難な状況でしたが、図書館における自動貸出機や図書消毒機の導入など、感染対策を講じることで利用者が安心して使える環境整備を充実できたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・ 活動実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や、オンライン開催となった主催事業もありましたが、国が示すガイドラインに基づき、感染対策を万全に行うことで、各種事業の実施につなげました。 ・中央公民館の市民カレッジについてR2は事業中止となっておりますが、カリキュラムを見直し会場が密にならないよう工夫をすることで、R3からは事業の再開を実現させました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用制限が続いたことや利用団体等の活動自粛などの要因により、利用率全体の縮小は継続しましたが、令和2年度よりは改善しました。適切な施設管理を実施したことで、感染を拡大するようなことはありませんでした。 ・新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、公民館の調理室の利用再開など、段階を踏み、貸館制限を緩和しました。 ・図書館において自動貸出機や図書消毒機の導入することにより、人との接触を減らし、感染対策につなげました。 <p>・新型コロナウイルス感染拡大による影響により成果指標の目標達成には至りませんでした。上記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な限りの事業の実施により本施策の推進を行ったことから、本施策は概ね順調に進捗したと判断し、B評価に補正することとします。</p>	
今後の 改善策・ 方向性	基本施策全体における方向性	・公民館、図書館等の社会教育施設を安心して利用できる環境を整え、多くの市民に、様々な社会教育活動に参画いただき、活力あるまちの実現を目指してまいります。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> (公民館) ・施設の消毒、換気の実施、利用者による感染予防等の、新型コロナウイルス等の感染対策を十分に講じながら、安全で快適な貸館及び主催事業の開催を継続します。また、感染状況を注視しつつ、コロナ禍前に戻せるように事業を実施していきたいと考えております。 ・公民館ガイドラインに従い、マスク着用条件や社会的距離の案内を更新します。 (図書館) ・自動貸出機、自動返却機、図書消毒機の使用率の向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえ、各種読書普及事業を推進して参ります。

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <スポーツ振興>

基本方針	4.豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本施策名	5. スポーツ振興	評価年度		令和3年度	
				取りまとめ推進課	生涯スポーツ課	関係課	地域創生課、社会教育課
12年後の目指す姿	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室など市民のニーズを取り入れたイベントの開催やスポーツ施設の充実を図り、多様な市民がスポーツに親しむまちの実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度
				229,365	185,928	-	-
4年間の取組(施策の内容)	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。						
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	C	<ul style="list-style-type: none"> 市民大会(野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、柔道、少年サッカー、ボウリング)、ニュースポーツまつり、教室事業(ストレッチボール、ヨガ、ピラティス、ランニング)を開催し、スポーツを親しむ機会を提供しました。 市民大会(上記以外)、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、さくらスポーツフェスティバル、さくらミニバレー大会、親子体操教室、トップアスリート教室、佐倉マラソンは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。 成果指標のうち、①「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率」は達成率24.6%(指標評価C)、②-1「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)」は初期値以下(指標評価D)、②-2「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校)」は達成率13.0%(指標評価C)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 					
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベントやスポーツ大会の開催、市のスポーツ施設の運営において、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行い、コロナ禍においても、市民にスポーツの場を提供しました。 	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 (生涯スポーツ課)	48.9%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	52.0%	55.0%	58.0%	60.0%
達成率	52.6%	50.4%	-	-	-		
目標値の考え方・根拠	週に1回以上スポーツ(ウォーキングや体操を含む)を行う割合。第6次佐倉市スポーツ推進計画における目標値と同じ値を設定。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会の開催(8回) スポーツイベントやスポーツ教室の開催(6回) 新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、例年開催しているスポーツ大会やイベント・教室が一部中止となったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナ禍でもスポーツに親しむことができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。				
成果指標の進捗状況②-1	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校) (生涯スポーツ課)	65.7%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
達成率	未測定	61.0%	-	-			
目標値の考え方・根拠	運動やスポーツをすることが好きな市内小学生・中学生の割合。第6次佐倉市スポーツ推進計画における目標値と同じ値を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
成果指標の進捗状況②-2	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校) (生涯スポーツ課)	56.4%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%
達成率	未測定	57.0%	-	-			
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童・生徒に十分な運動の場を提供できなかったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナ禍でもスポーツに親しむことができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。また、体を動かす楽しさを味わえるよう、授業を工夫してまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 スポーツを楽しむ機会を提供します						
	(生涯スポーツ課)スポーツ団体支援事業、スポーツ施設管理運営事業						
	施策2 スポーツ施設を提供します						
(生涯スポーツ課)スポーツ施設整備事業、(社会教育課)学校スポーツ開放推進事業							

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

		評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価		B (補正前:C)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多数のスポーツイベントの開催中止や、一部スポーツ施設の利用停止が余儀なくされましたが、コロナ禍においても施策の効果を発揮できるよう、事務上の工夫を重ねたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・屋内におけるスポーツイベントの多くは開催中止を余儀なくされましたが、屋外においては、市が作成した「スポーツイベント開催における感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染対策を行ったうえで、安心して開催がなされるよう、対策の徹底に努めました。 ・感染症拡大予防に留意しながら安心してスポーツを楽しんでいただくため、「佐倉市スポーツ施設における感染拡大予防ガイドライン」を作成し、これらの周知・啓発に努めるとともに、市施設において安心してスポーツができる環境を整えました。 ・成果指標について目標を達成することはできませんでしたが、市が作成したガイドラインをもとに、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行い、コロナ禍においても、市民にスポーツの場を提供することができたことから、B評価に補正することとします。 	
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要であり、そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを継続していく必要があります。 ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。 	
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もスポーツイベントの開催や、スポーツ施設の運営においては、新型コロナウイルス感染防止対策が必須となります。市ガイドラインについて市民の皆様にご理解いただき周知するとともに、イベント開催に不安を感じている関係者には相談対応を行うなどし、安心してスポーツを楽しめる環境を整備してまいります。 	

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <高齢者福祉>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本施策名	3. 高齢者福祉	評価年度		令和3年度	
				2年度	3年度	4年度	5年度
12年後の目指す姿	全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。	施策に係るコスト		1,190,096	1,068,433	—	—
4年間の取組(施策の内容)	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。						
総合評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	C	成果指標4つのうち2つ(①「高齢者クラブ会員数」及び②「週1回以上活動する通いの場の数」)は初期値以下(指標評価D)、③認知症サポーター数は達成率70.6%(指標評価B)、④「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」は達成率45.0%(指標評価C)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。					
新規又は重点的に行なった取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・【R1新規】高齢者クラブへの加入促進を図るため、佐倉市高齢者クラブ連合会と協働して、募集チラシを作成し、市の住民回覧で広く周知を行いました。	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	高齢者クラブ会員数 (高齢者福祉課)	2,787人	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	2,289人	2,201人	—	—
			達成率	初期値以下	D	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	初期値から毎年約50人の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・広報及び市HPに関連情報を掲載し、市民の皆様へ周知を図りました。 ・【R1新規】募集チラシを作成し、市の住民回覧で周知しました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、連合会および単位クラブ事業が縮小し、会員の活動意欲及び体力が減退したこと等が一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動を進めてまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	週に1回以上活動する通いの場の数 (高齢者福祉課)	81か所	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	93か所	73か所	—	—
			達成率	85.7%	B	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	地域住民が主体となり、体操会やサロン等、定期的に活動する場所の数。地域支援事業実施要綱に示された「人口1万人に概ね10か所」の設置数を参考に、市内約170か所を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・新規活動立ち上げ支援は2か所でした。 ・活動を再開している団体には、感染予防対策も含めた活動支援を随時実施しました。 ・感染防止対策や外出自粛中の体力低下防止についてのチラシを作成し、活動団体の代表者宛に送付しました。						
目標値に達しなかった場合の要因	・コロナ感染症流行から2年間で感染の不安から活動停止、活動休止中の団体が生じたため、前年度より減少となりました。 ・代表者および参加者の高齢化、長期間にわたる外出控え等により、体力や気力の低下等も活動再開を阻害する要因の一つと考えられます。	今後の改善策・方向性	・引き続き感染拡大防止対策を講じた上で、通いの場の新規立ち上げ、活動支援に努めてまいります。				
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	認知症サポーター数 (高齢者福祉課)	20,000人	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	21,792人	22,504人	—	—
			達成率	98.3%	B	70.6%	B
目標値の考え方・根拠	認知症サポーター養成講座の開催により、初期値から段階的にサポーターを増やし、2023年に27,000人、最終的には2025年に30,000人を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・一般住民のほか、薬局、美容院といった地域で身近な企業や学童保育を利用する児童を対象として、26回開催しました。 ・感染症の拡大により6回中止となりました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月実施予定の団体がすべて開催中止になったこと、開催希望が少なくなったこと、1回あたりの参加者人数を制限したことなどが要因と考えます。	今後の改善策・方向性	集団形式によるサポーター養成講座の開催にあたり、感染拡大防止対策を十分に講じながら実施してまいります。				

成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				20件	20件	20件	20件
	居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	目標値	0件	9件	—	—
	(介護保険課)		実績	初期値以下	D	45.0%	C
			達成率	—	—	—	—
目標値の考え方・根拠	指定期間である6年間のうち1回は指導を行うべく、指定事業所数約120か所の1/6である20件ずつの実施を目指します。 達成率：実績値/目標値 × 100						
目標値達成に向けての取り組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	居宅介護支援事業所 12月に1回 地域密着型サービス事業所 9月から2月にかけて8回						
目標値に達しなかった場合の要因	テレワークや分散勤務などコロナ対策の業務体系から実施指導のスケジュール調整が難しく、また、人員の欠落から実施できなくなってしまう回もありました。	今後の改善策・方向性	実地でなくても確認できる内容の確認については、オンライン等を活用した指導を行い、また、事前に提出書類を求め、運営指導当日の時間短縮を図ってまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						
	(高齢者福祉課) 包括支援事業、生活支援体制整備事業						
	施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						
	(高齢者福祉課) はり・きゆう・マッサージ等施設利用助成事業、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業						
	施策3 介護予防を推進します						
	(高齢者福祉課) 第一号訪問事業、第一号通所事業						
	施策4 認知症施策を推進します						
	(高齢者福祉課) 認知症施策推進事業						
	施策5 介護保険運営の安定化を図ります。						
	(介護保険課) 介護認定審査会事業、認定調査事業						

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動の縮小が余儀なくされた中、コロナ禍においても施策の効果を発揮できるよう、事務執行上の工夫を重ねたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者クラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2年度は、活動自粛や解散するクラブが相当数発生し、活動自体が難しい状況にありました。また、コロナ禍での新たな会員獲得が難しい状況であることや、高齢に伴う脱退等も伴い、会員数は初期値より減少しましたが、活動時における留意点や感染対策の方法等について、随時、周知・共有を図り、活動を支援したため、各クラブ等の活動は、前年度に比較し、かなり増加しました。また、広報やホームページ、地域資源ブックへの掲載等による周知を行いまして、会員数の大きな減少を防ぎ、前年と同数のクラブ数を維持することができました。 ・「週に1回以上活動する通いの場の数」について、活動自粛や解散する団体もありましたが、新規立ち上げや活動継続に向け、保健師等の専門職が各団体の活動の場に直接出向き、感染対策の指導・助言や、健康相談等を行ったほか、感染対策チェック表を団体や希望者に送付することで、安心して活動を継続することができるよう支援しました。また、団体間の交流会を開催し、情報交換を行う機会を提供して、活動に対するモチベーションの維持に努めました。活動団体数は初期値より減少しておりますが、この中には休止中の団体も含まれており、状況を確認しながら、活動再開に向けた支援を行っています。(4年10月現在、休止していた団体の約7割が活動再開) ・「認知症サポーター数」について、認知症サポーター養成講座は、集合形式ではあまり開催できませんでしたが、少人数による開催やリモート開催を行って目標の7割程度の達成となりましたこと、また、生活の中で関わりのある薬剤師や美容院スタッフ等、事業者等も対象に実施し、認知症の理解の普及啓発に一定の成果を得ることができました。 ・「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかったため、令和3年度は第5波が落ち着いた後半から指導計画を立てて実施しました。書面での確認が可能なものについては、事前提出を求め、メール等でやり取りをすることで時間短縮を図り、コロナ禍においても円滑に実施できる体制を整え、全9回実施できたことから、制度の適正化と、よりよいケアの実現を図ることにつながることができました。 ・その他の実績としては、特に感染リスクが高く、不安を抱える高齢者を対象とした事業は、実施自体が困難な状況でしたが、各団体等の相談に丁寧に対応し、適切な感染対策の指導等を行って、リスクの軽減を図りながら、活動の維持・継続を支援しました。また、緊急事態宣言等による自粛により、体力低下等が懸念されたため、自治会回覧や、広報、公共施設、医療機関、薬局等へのチラシ配架、ホームページでの動画配信等、様々なツールを活用し、介護予防や地域の見守りに関する周知、啓発を行い、高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて取り組みました。
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりの推進をより一層図るため、高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、効果的な広報活動を進めてまいります。 ・「認知症サポーター数」について、高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加していく傾向がありますので、市民や事業所等に認知症サポーター養成講座を開催して、認知症に対する理解の促進と、見守り意識を醸成し、高齢者の在宅生活の継続を図れるよう、引き続き支援します。 ・居宅介護支援事業所等の実地指導について、一部事前提出を求め等の手法を定着させ着実な実施を目指します。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブや通いの場の活動時における感染対策について、正しい知識の周知・啓発に努め、活動再開のための相談対応及び活動支援を実施し、不安の解消と活動の活性化に努めてまいります。 ・認知症サポーター養成講座については、リモート開催等の感染症対策を講じながら、幅広い方々を対象に認知症の理解促進に努めてまいります。 ・居宅介護支援事業所等の実地指導について、実地でなくても確認できる内容の確認については、事前に提出書類を求めメールで質疑するなど、引き続き運営指導当日の時間短縮を図り、実地指導の効果を担保してまいります。

第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 基本施策評価シート <商工業振興>

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本施策名	1. 商工業振興	評価年度		令和3年度	
				取りまとめ推進課 関係課	関係課	商工振興課	関係課
12年後の目指す姿	誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあるまちを目指します。	施策に係るコスト(千円)	765,139	2年度	3年度	4年度	5年度
				4年間の取組(施策の内容)	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	410,626	—
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	C	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標のうち、①「企業誘致助成金新規利用企業数」は初期値以下(指標評価D)、②「起業塾(入門編)受講者の創業者数」は初期値以下(指標評価D)、③「地域職業相談室への市内相談者の就職率」は目標達成(指標評価A)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 初期値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、新規事業の開拓や設備等の再投資が控えられていることや、市内の産業用地の不足等が挙げられます。 					
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	【R3新規】中小企業事業継続支援金 【R3新規】事業再構築支援補助金 【R3新規】佐倉市飲食店リピートキャンペーン 【R3新規】中小企業ささエール給付金	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
	成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況		
企業誘致助成金新規利用企業数 (商工振興課)		3社/年	目標値 実績	2年度 3社/年	3年度 3社/年 1社/年	4年度 4社/年	5年度 4社/年
目標値の考え方・根拠	企業誘致促進助成金または再投資促進助成金を新規に利用した企業の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3規】のように記入	・工業団地連絡協議会を通じた制度周知						
目標値に達しなかった場合の要因	産業用地が不足しており新規立地及び大規模な増設が見込めないことが要因と思われます。	今後の改善策・方向性	新産業用地について、関係部署、千葉県等と連携し、検討してまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	起業塾(入門編)受講者の創業者数 (商工振興課)	7人/年	目標値 実績	2年度 7人/年 3人/年	3年度 7人/年 2人/年	4年度 8人/年	5年度 8人/年
目標値の考え方・根拠	受講者に対する追跡調査において、「創業した」と答えた人の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 起業塾の周知(市HPでの掲載、自治会回覧、PRタイムスなど) 起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回) 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。				
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	地域職業相談室への市内相談者の就職率 (商工振興課)	11.8%	目標値 実績	2年度 12.0% 12.2%	3年度 13.0% 13.5%	4年度 14.0%	5年度 15.0%
目標値の考え方・根拠	就職件数(うち市内)/相談件数(うち市内)。初期値から3ポイント程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	来所した求職者へのニーズを読み取り、ひとり一人に納得してもらえるまで支援を行いました。						
目標値に達しなかった場合の要因	—	今後の改善策・方向性	事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行ってまいります。				

施策内の主な事務事業	施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します
	(商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業
	施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
	(商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業
	施策3 多様な人材の就業を支援します
(商工振興課)地域職業相談室運営事業、特定求職者雇用促進事業	

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A~E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	達成状況が初期値を下回った成果指標もあるが、令和2年度・3年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により経営が困難となった市内中小事業者の事業継続支援を最優先させ、多くの新規事業により事業者支援を充実させたことから、施策の評価をBに補正することとします。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への直接給付として、「中小企業事業継続支援金」や「中小企業ささエール給付金」を実施しました。また、事業者の経営強化支援として、専門家活用に対する補助となる「事業再構築支援補助金」を実施し、消費喚起事業としては「佐倉市飲食店リポートキャンペーン」を実施しました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業継続のための給付や消費喚起など、幅広い支援を行うことができ、市内経済活動の活性化を図ることができました。 ・「起業塾(入門編)受講者の創業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大による起業マインドへの影響が大きかったこともあり、目標達成できませんでした。令和2年度は起業塾の実施自体を見送っていましたが、令和3年度からZOOMによるオンライン開催として再開しましたことから、今後の起業者数増加に向けてつなげていくことができました。
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の不足のほか、新型コロナウイルス感染症拡大による先行きの不透明感も影響したことから、新規立地及び大規模な増設が見込めない状況ではありますが、新産業用地について、関係部署や千葉県等と連携しながら検討を進めてまいります。 ・事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行い、「地域職業相談室の市内相談者の就職率」の向上に努めてまいります。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナとの共存、アフターコロナを見据えた事業者支援策を行いつつ、新規企業立地や再投資の促進、起業促進等により、市内経済活動の活性化を図ります。 ・令和4年度は飲食店リポートキャンペーンをさらに拡大した事業を実施するほか、キャッシュレス決済時のポイント還元を行う「キャッシュレス決済で最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施するなど、引き続き市内経済の活性化に取り組んでまいります。